

経 済 労 働 委 員 会 記 録
＜ 第 2 号 ＞

平成23年第2回沖縄県議会（2月定例会閉会中）

平成23年6月13日（月曜日）

沖 縄 県 議 会

経済労働委員会記録<第2号>

開会の日時

年月日 平成23年 6月13日 月曜日
開 会 午後 1 時30分
散 会 午後 2 時51分

場 所

第1 委員会室

議 題

- 1 台風2号による県内農家への影響について
- 2 視察調査日程について

出 席 委 員

委 員 長	玉 城	ノブ子	さん
副 委 員 長	瑞慶覧	功	君
委 員	中 川	京 貴	君
委 員	座喜味	一 幸	君
委 員	辻 野	ヒロ子	さん
委 員	具 志	孝 助	君
委 員	仲宗根	悟	君
委 員	当 銘	勝 雄	君
委 員	渡久地	修	君
委 員	前 島	明 男	君
委 員	玉 城	満	君
委 員	玉 城	義 和	君

委員外議員 なし

欠席委員

なし

説明のため出席した者の職・氏名

農 林 水 産 部 長 比 嘉 俊 昭 君

○玉城ノブ子委員長 ただいまから、経済労働委員会を開会いたします。

本委員会所管事務調査事項「農林水産業について」に係る「台風2号による県内農家への影響について」を議題といたします。

本日の説明員として農林水産部長の出席を求めています。

これより、「台風2号による県内農家への影響について」審査を行います。

ただいまの議題について、農林水産部長の説明を求めます。

比嘉俊昭農林水産部長。

○比嘉俊昭農林水産部長 それでは、平成23年台風2号に伴う農林水産業の被害状況につきまして、お手元にお配りしてあります「平成23年台風2号に伴う農林水産業の被害状況等について」の説明資料に基づき、御説明させていただきます。今回の台風2号は、石垣島地方、宮古島地方、沖縄本島を順次暴風域に巻き込み、強い勢力を維持したまま沖縄本島を通過し、最大瞬間風速は、那覇市で55.3メートルを観測するなど5月の最大瞬間風速としては、観測史上最高値を更新したと沖縄气象台が発表しております。それでは、農林水産業の被害状況について、御説明いたします。今回の台風2号における被害総額は、約70億6000万円と見込まれ、農産物で約58億3000万円となっております。その内訳は、サトウキビ約10億4000万円、野菜約11億7000万円、花卉約1億円、果樹約4億2000万円、その他作物の葉たばこ等で約30億9000万円となっております。また、農業用施設等で約4億8000万円、畜産で約3000万円、林業で約4000万円、水産業で約6億8000万円となっております。地区別の被害額は、北部地区約15億1000万円、中部地区約4億6000万円、南部地区約21億5000万円、宮古地区約26

億3000万円、八重山地区約3億1000万円となっております。今回の被害は、特に、農産物の収穫時期等に当たる5月に発生したため、農産物に甚大な被害が発生し、さとうきび、ゴーヤー、オクラ、マンゴー、葉たばこなどの農産物の被害額が全体の約8割を占めています。農林水産関係施設としては、ビニールハウス、畜舎の破損等、そのほか、林道ののり面崩壊、漁船、モズク、漁港護岸等の被害によるものです。

次に、対策の状況について、御説明いたします。

県では、台風の事前対策として、各農業改良普及センターにおいて、ネット被覆の確認やオクラ等の切り戻しなどの指導を行っております。台風通過後の5月30日月曜日からは、各農業改良普及センターに相談窓口を設置するとともに、資金相談、作物に応じた除塩、薬剤散布や施設の点検・補修等の営農対策の指導、助言を行っております。6月2日木曜日には、現状把握と対策の検討を行うため、緊急に農林水産部において対策会議を開催し、6月7日には、「農林水産業における台風等災害対策会議」を設置しているところであります。また、6月6日から6月14日にかけて、台風災害時における金融面での支援措置や貸付条件の緩和について、市町村、農業委員会、農協、その他出荷団体等を対象とした「農業制度資金説明会」を行っております。なお、台風に伴う被害状況と施設栽培状況の写真を添付しております。以上、「台風2号に伴う農林水産業の被害状況について」ご説明をいたしました。

御審査のほど、よろしく申し上げます。

○玉城ノブ子委員長 農林水産部長の説明は終わりました。

これより、「台風2号による県内農家への影響について」質疑を行います。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

質疑はありませんか。

渡久地修委員。

○渡久地修委員 今回の台風は過去最高の被害ということですが、台風が5月に来たことと、ほかに大きく被害をもたらした原因は何ですか。

○比嘉俊昭農林水産部長 収穫時期であったことです。例えば、葉たばこについては4月から6月が収穫時期ですが、低温の影響で収穫次期が後ろにずれたことで今回の台風と収穫時期が重なり、7割の被害が出たと考えています。また、台風が5月にしては強かったことが考えられます。

○渡久地修委員 この被害が今後の農家の生活と沖縄経済に与える影響はどのように見えていますか。

○比嘉俊昭農林水産部長 葉たばこは30億円の被害、全体の農作物としては約58億円の被害があります。やはり農作物のこの被害は大きいと思います。

○渡久地修委員 農家の方は収穫時期に台風があつて、ほぼ壊滅状態ということでショックを受けています。この1年間で、また台風が来るかもしれない。私の兄弟も農業をしておりますが、過去にも何度も台風が来て1年間収入がゼロになったことがありました。今回もそうなるのではないかと農家の方の不安は大きいと思います。それに対する対策はどのようになっていますか。

○比嘉俊昭農林水産部長 資金面と栽培面の対策に分けられます。まず栽培面について、過去の調査から葉野菜については防護ネットをしっかりとすれば被害が低減できたと聞いておりますので、その対応を推進していきます。ビニールハウスについては、施設のパイプによっても違います。鉄骨については被害がなかったと聞いております。過去の実績からしますと、パイプハウスの補強をする仕組みも普及させることを考える必要があると思います。資金面については、借り入れた資金については延ばしてもらう、これは沖縄振興開発金融公庫も了解しております。県でやっている分についても1年間延ばしていこうと考えています。また、利子と保険についても対象農家は調査中ですが、できるだけ無利子の資金と保険で対応することで進めています。

○渡久地修委員 これからの対策ということでお聞きします。今、被害を受けた農家の方の収入の面でどのように救済していくのかという点で、例えば、野菜の価格安定制度はこういった場合はどのように発動するのか。被害を受けた品目すべてにこうした制度があるのか。被害を受けた方の収入面に対して、県はどのように対応しますか。

○比嘉俊昭農林水産部長 価格安定制度は物を出荷したときに価格が暴落した場合に支払う制度です。農業共済というものがあります。そこに加入していれば、被害があった場合に支援をするという状況になっています。例えば、米については米保障制度の中で共済に入っていれば、被害があった場合に支援をする。葉たばこについては、J Tと契約栽培になっています。J Tのほうで販売

が終わった後に、支援金という形で支払いをするという状況です。

○渡久地修委員 被害が出ているもののうち、共済制度でほとんどの農家が一定程度救われるということですか。

○比嘉俊昭農林水産部長 まず1つは、加入していないとできません。また、物によっては対象になっていないものもあります。対象になっているもので、加入していれば支援の対象になります。

○渡久地修委員 共済制度、JTの契約栽培などで救われる人はどれくらいいますか。また、加入していない人はどれくらいいるのか。支援制度の対象になる品目、ならない品目について詳しく教えてください。

○比嘉俊昭農林水産部長 数字については、今調整中です。葉たばこについては、303名の方が契約栽培をしております、県としてはその方々について早急に支払いをしてもらえるようお願いをしております。残りの方については現在調査中です。

○渡久地修委員 葉たばこに関しては、303名の方々については救済の方向性に一定のめどが立つということですよ。残りの方について、一人一人までどうすればよいのかということをお教えいただきたいです。また、後日資料をいただきたいです。

○比嘉俊昭農林水産部長 今、こういった被害があり、どのような支援が必要かは調査中です。

○渡久地修委員 今回被害に遭われた農家の方々が今後展望がなくなるようなことがないように、県として全力で救済に当たってください。

○比嘉俊昭農林水産部長 農家の要望を聞きました。関係機関とも連携しながら対応してまいります。

○渡久地修委員 資料の写真の配列をみると、左側にマンゴーの落下状況がある写真と、右側に落下の被害が少ない写真。また小菊の写真を見ても右側の平張施設の写真は被害が少ない、スイカも右側のパイプの補強施設は被害が少な

い。県としては今後この右側の写真のような対策をしていくということですか。

○比嘉俊昭農林水産部長 共済掛金の対策も重要ですが、事前の災害対策も重要であります。被害を少なくすることが重要であると思いますので、台風が来ても耐えられるような施設をつくって、植えてもらうというような整備をしていきたいと思います。

○渡久地修委員 例えば、ビニールハウスをする場合は農家の自己負担ですか。

○比嘉俊昭農林水産部長 自己負担もありますが、補助事業で対応しております。

○渡久地修委員 今回の被害を受けて、県は補助事業について強化し、広げていく考えはありますか。

○比嘉俊昭農林水産部長 今、農家から聞き取りをしています。例えば、方法としてはパイプハウスを補強する仕組み、または新しくつくる仕組みもあります。そういった方法の検討をしております。

○渡久地修委員 来年、5月に今回のような台風が来ても被害が極力抑えられるように、全力を挙げていただきたいと思います。また、利子補給などがありますが、6月補正予算が必要だと思いましたが、皆さんどのように考えていますか。

○比嘉俊昭農林水産部長 無利子の方向で提案していきたいと考えております。利子補給は6月補正で進めていきたいと思っております。

○渡久地修委員 農家の皆さんが展望を失うことのないようにしてください。沖縄県は台風が来ることはわかっていることなので、それに耐えられる農業を県が先頭になってやっていただきたいと思います。

○玉城ノブ子委員長 ほかに質疑はありませんか。
座喜味一幸委員。

○座喜味一幸委員 まず、制度の仕組みの側からの救済ということで、総合資

金、経営安定資金、沖縄振興開発金融公庫資金、農協資金などがありますが、元利償還金の償還の繰り延べ、あるいは利子の補給などをそれぞれの事業の中でやらなくてはならないと思います。それらの総合的、全体としての各制度ごとにどれだけの手当てがされるのかが見えにくいのですが、説明をお願いします。

○比嘉俊昭農林水産部長 今、台風の被害がありましたのでことしの支払いについては難しい状況であるとのことでした。それについては、来年以降ということで各種調整をしています。それから、借り入れの問題については無利子化の方向で市町村と調整していきまして、6月補正に提案したいと思います。ただ、当面の人数ですので、希望調査の上ふえれば場合によっては9月補正も視野に入れることを検討中でございます。

○座喜味一幸委員 これは全体事業について検討するという理解でよいですね。もう一点、現場の農家から見ると、例えば葉たばこ農家等々は仮払いをしています。当面売ってお金になる予定だったのが相当壊滅的な被害を受けていますので、小口での当面のつなぎ資金、また肥料などを農協から借り入れしているなどがあって、それらの資材等繰り延べも必要になってくると思います。また運転資金、つなぎ資金についても要望が高いですが、その辺についてはどうでしょうか。

○比嘉俊昭農林水産部長 今回の6月補正で考えているのは、対象農家がわかっている方々、例えば葉たばこ農家303名については無利子の方向で提案していきたいと考えています。また、一部農家についても早急にやってほしいという農家も100名程度いましたので、合計約400戸余りについては無利子を検討中です。また要望があれば対応したいと思います。また、制度資金については次年度繰り延べということで沖縄振興開発金融公庫とも相談しております。

○座喜味一幸委員 今の取り組みの1戸当たりの融資額と今回の補正で取り組まないといけない額はどれくらい見込んでいますか。

○比嘉俊昭農林水産部長 今400名の農家を対象にした融資枠は約25億円を想定しています。また、最大600万円貸し付けできるようになっております。10年償還で3年据え置きになっています。

○座喜味一幸委員 この対策は今回の議会で提案しますか。

○比嘉俊昭農林水産部長 今の400名については6月の補正で提案していきたいと考えております。

○座喜味一幸委員 速やかに取り組んでいただきたいと思います。今回は宮古島の葉たばこ農家が壊滅的で被害が大きいです。県としては葉たばこの場合支援できる仕組みができていませんね。沖縄県たばこ耕作組合が中心で契約栽培です。この契約栽培に対する補償は個別契約の中での補償ということになりますね。今回の葉たばこに対する補償条項はどういったものになりますか。

○比嘉俊昭農林水産部長 これはまだJ Tは試算中ということです。まず販売を2割から3割にすることになっているようです。どのくらいの金額になるかは、いままでの販売実績を踏まえての補償になるようです。また県としては利子補給を6月補正で提案していきたいと考えています。

○座喜味一幸委員 この葉たばこについては、日本たばこ産業株式会社と構成組合員だけではなくて、県の行政が入っていったしっかりとした支援条件の、改善ができると思いますので、ぜひ、中に入れていただいて救済をしていただきたいと思います。もう一点、葉たばこ関係で農業用マルチのことで困っています。ほとんどが品質改善のためにマルチを使っている。それからビニールハウスが拡大している。このビニールが台風の影響で、排水不良、道路交通の支障、電線等へ引っかかることでの事故など数々の被害をもたらしています。また、電線等の引っかかりの撤去等は農家だけでは対応できず、2次災害が起きかねない状況がふえている。このような施設型になると、この問題は今後大きな問題につながる可能性があります、これに対して今後の対策の検討はされていますか。

○比嘉俊昭農林水産部長 今のところは検討はしていません。今、委員からお話がありましたので、市町村、J A等含めて相談して検討していきたいと思えます。

○座喜味一幸委員 これに対して農家も非常に心を痛めていて、台風の後はお互いで連携をろりながら掃除などをしています。しかし、雨の中での作業は危険です。これについては道路の管理、沖縄電力などとある程度のルールをつく

ること。別途民間のプロを育成するような仕組みをつくってほしいと思います。台風常襲地としての地域の保全のあり方についてしっかり取り組んでほしいと思います。

○比嘉俊昭農林水産部長 農業振興上でも支障を来すことだと思いますので、関係部局、市町村と検討していきたいと思います。

○座喜味一幸委員 共済保険についてお聞きします。農家の方に伺うと生活が苦しい、台風が二、三年なかった、共済に入るお金が惜しいという悪循環になっているということでした。共済の加入率が相当低くなっていると思いますが、現状はどうでしょうか。

○比嘉俊昭農林水産部長 水稲については90%まで上昇しました。サトウキビについては40%台になっています。平成14年が25%だったのが現在は40%台までになっています。これは農家によって掛金の仕組みを個別にしていることもあり、加入状況がよくなっています。また、本土に比べて台風が2倍ほど多いので、被害を受けると掛金率が高くなり、沖縄型共済制度ができないかということをお願いしています。

○座喜味一幸委員 共済制度については今おっしゃっていたような問題を抱えているので、抜本的に改革していただきたいと思います。

○玉城ノブ子委員長 ほかに質疑はありませんか。
当銘勝雄委員。

○当銘勝雄委員 沖縄県は台風の常襲地で、農家が被害を受けないようにするには従来から言われている近代化施設の整備が一番の対策だと思います。野菜、パパイヤ、ゴーヤーなどの近代化施設の普及率はどのくらいですか。

○比嘉俊昭農林水産部長 平成11年度から平成22年度までは361ヘクタールを整備していますが、何%かどうかは資料が手元がないので数字がわかりかねます。マンゴーについては経済栽培をしているところはハウス栽培をしています。菊栽培については2回どりをしています。例えば平張施設にして、できるだけ台風のとくに被害を少なくし、12月、3月にも収穫ができるよう計画的にしていこうという状況でございます。

○当銘勝雄委員 以前にも久米島に大きな台風があったときに、経済労働委員会で視察をしたことがあります。被害があったのは基本的にパイプハウスでした。ですから、鉄骨ハウスの普及が必要であると思いました。ただその場合は農家の負担が大きいので、その組み合わせが大事だと思います。いずれにしても、農家が安心して経営していくためには鉄骨ハウスの普及が必要だと思います。そのためには補助率を上げることも大事だと思います。今回の台風の後には私も南部地域の農家を見ましたが、施設によって相当な差があると思いました。しかし、今回はパイプハウスが大きな被害を受けた。なぜかというとな来ならビニールを切るべきなのに、切らないために全体的な施設が壊れた。そして、ビニールが切られると塩をかぶってしまうという状況がありました。やはりそれらに対する施設整備が重要だと思います。今後、近代化施設の普及率を計画的に進めていく必要があると思いますが、いかかでしょうか。

○比嘉俊昭農林水産部長 先ほどの資料で御覧いただいたスイカはパイプハウスです。今回の台風が来たときにいろいろと検討していただいて、パイプの数をふやして隙間を埋めるという、コストも安い補強をしました。今、パイプハウス等の施設調査をしています。課題は何年もたつと土台が腐れてくるということです。そこで従来は実態によって対応していましたが、点検をする仕組みをつくっていくべきだということでガイドラインをつくることを検討しています。

○当銘勝雄委員 ぜひこれを進めていただきたいと思います。鉄骨ハウスにすると新たな問題があって、農家就業者の半分以上が65歳以上であるから新たに近代化施設を入れることにちゅうちょすると思います。ですから、税で施設をつくって農家に施設を貸すという方法をとらないと、農家もなかなか思い切った経営ができないと思います。それについては進めていますか。

○比嘉俊昭農林水産部長 安定供給、高齢化という面ではJAでも取り組んでいますので、今後JAと相談しながら検討していく必要があると思います。

○当銘勝雄委員 JAが鉄骨ハウス等をつくるなどして経営に心配がないようにしてほしいと思います。次に、豊見城市の野菜農家が塩害に弱いですがとても生き生きしていました。なぜかというとなットの2重張りをしていて、台風の後には水をかけていました。そのようなやり方を計画していく必要があると思

います。共済の加入についてですが、なかなかふえていかないのは問題だと思います。災害のときにはやはり共済制度が重要になるわけですが、加入が少ない状態です。これについては、それぞれの作目ごとの加入率を聞かせていただけますか。沖縄の台風被害率が高いため掛金も高くなるということですが、やはりその辺を工夫できませんか。

○比嘉俊昭農林水産部長 現在の共済制度の国の負担は、水稲だったら50%、サトウキビでしたら55%、園芸だった50%です。今現在で共済の掛金の全国平均は、例えば全国で2.8%、しかし沖縄県は7.9%で約3倍ありますので、新しい制度の中で国庫負担率を上げたらどうかという提案をしています。例えば、水稲50%を80%ほどに上げたら考え方としては全国的並みの掛金率になると思います。国庫負担のかさ上げを要求しています。

○玉城ノブ子委員長 ほかに質疑はありませんか。
中川京貴委員。

○中川京貴委員 台風被害の補正予算に25億円組んでいるということで感謝申し上げます。素早い対応だと思います。資料1ページの面積、本数等がありますが、農家数が見えません。今回の補正予算で25億円組んで、対象が最大で600万円で、10年償還、3年据え置きで対象が約400人という数字が出ていますが、被害を受けた農家数を把握していると思いますが、教えていただけますか。

○比嘉俊昭農林水産部長 葉たばこについては契約栽培ですので、JTに聞いて確認できました。ほかの農家については、たくさん農家がおられますので、1ヘクタール何名いるのかということがわからない状況です。ただ、今数字を把握しているのが、農家が復旧センターに相談に来ている農家が400名ということ。説明会もしながらどのような状況か調査してまいりたいと思います。

○中川京貴委員 先ほどの最大600万円は県が無利息で考えているということ。でよいでしょうか。

○比嘉俊昭農林水産部長 市町村と県で無利息で考えています。25億円という資金枠で確保しました。

○中川京貴委員 共済に入っている方々はお互いで負担しながら補償がありま

すが、入っていない方々がこのまま農家をやめるのではないかという不安があります。以前、経済労働委員会で菊の視察に行ったときに、ビニールハウスで栽培している菊は補償対象で、そうでないところは補償対象ではないということ伺いました。今回の安定価格、価格が暴落した場合の基金補償がありますがビニールハウスでは対象になるという説明を受けました。そういう意味でも、共済に入っていない農家の方への県の支援を教えてください。

○比嘉俊昭農林水産部長 共済に入っていない方々については、今回の無利子を活用していただきたいと思います。今回の数字は暫定的ですので、今聞き取り調査をしていますので、要望がありましたら対応していきたいと思います。

○中川京貴委員 今後要望する農家があれば、県として枠をふやして最大600万円前後で無利子、10年償還で3年据え置きをやっていくということで理解してよいでしょうか。

○比嘉俊昭農林水産部長 今は暫定的な数字ですが、今後要望があれば同じように対応するべきだと考えています。

○中川京貴委員 沖縄県の共済の掛金率が台風被害が大きいために、全国に比べて高い。これは国だけに頼るのではなくて、県も一緒になってできる農家が入りやすい制度はありませんか。

○比嘉俊昭農林水産部長 園芸施設共済については一部掛金の補てんをしています。しかし、沖縄は全国よりも台風が多いとなるとそれだけ被害は大きいので、抜本的な改善となると国の負担率をふやすことだと思います。その中で県が一部負担なども考えていく必要があると思います。しかし基本的には、全国の中の共済制度を沖縄型の共済制度に改める必要があると考えていまして、現在の新制度で要求しています。

○中川京貴委員 全国一律の制度でやっていますが、県単独の支援策をつくることは考えていませんか。

○比嘉俊昭農林水産部長 今は既存の制度の中で追加ということで園芸施設についてはやっております。しかし共済制度ですので、既存のものから沖縄版を強化したものが望ましいのではないかと考えています。まずは、国の制度の中

で沖縄県が要望するものやっってもらうことが最適ではないかと考えています。

○中川京貴委員 やはり先ほどもありましたが、被害を受け、被害が大きくなると共済負担が高くなるので共済に入らない。入らないから台風被害時に全額自己負担になるという悪循環になる。逆に農林水産部として保険料が低くなるような沖縄単独の支援をしてほしいと考えますがどうでしょうか。

○比嘉俊昭農林水産部長 新しい制度の中でまずは国に要望することが先だと思います。その後に、足りない分は県が補てんする仕組みがよいのではないかと考えています。基本的には国の制度で拡充してもらい、その上で足りない分を県で検討することが望ましいと考えます。

○中川京貴委員 今の説明の中でハウス栽培については被害が少なかったとありましたが、野菜等の水耕栽培についての被害についてはどうでしょうか。

○比嘉俊昭農林水産部長 今のところは被害があったという報告は聞いていません。

○中川京貴委員 以前、水耕栽培農家を視察したことがあります。台風被害が多い沖縄県では近代化施設の普及が必要ですが、その中でも水耕栽培では野菜をしっかり守れると。台風の翌日からゴーヤーがありましたが、それは県外から入ってきているものです。ですから、沖縄県民の野菜は自分たちでつくるという感覚で水耕栽培などの支援策をしていただきたいと要望申し上げたいと思います。

○玉城ノブ子委員長 ほかに質疑はありませんか。
仲宗根悟委員。

○仲宗根悟委員 まず林道ののり面が崩壊したという被害状況がありました。台風の通過後に雨が少なかった状況の中でのり面がなぜ崩壊したのか。その状況の説明をお願いします。

○比嘉俊昭農林水産部長 林道は石垣市のほうで雨が降ってのり面が崩壊したとのことでした。

○仲宗根悟委員 台風被害の額の出し方についてお聞きします。今、サトウキビだけ見てみますと約10億円の被害額があります。これは台風もなくしっかり生育ができていたのであればこれだけあったが、これだけの被害額が生まれたのか、これだけ生産できませんでしたという額なのかどうか、教えてください。

○比嘉俊昭農林水産部長 現時点の調査で、収穫した後に支払うという形です。サトウキビは恐らく回復するので、現時点でこれだけの被害がありましたということですが。

○仲宗根悟委員 新聞の切り抜き資料に共済の加入率、支払額の試算があります。それには100億円の被害が出て加入率が約40%とあって、単純計算すると4億円くらいあるのではないかと思います、2億1300万円とありますがそれはその辺にあるのですか。

○比嘉俊昭農林水産部長 見込みで出したと思いますが、最終的には収穫した後に出すことになります。

○仲宗根悟委員 現時点では共済組合は2億円余り試算していますが、収穫後にはかなりの変動があるかもしれないということですか。

○比嘉俊昭農林水産部長 サトウキビの生育状況によってはかなり違うと思います。

○仲宗根悟委員 この新聞の内容からしますと、内訳はサトウキビを含む畑作共済、園芸施設共済と分類されています。サトウキビ以外にも畑作共済の中で2億円余りの試算の中でサトウキビだけではなくて別の作物も含まれているように感じますがそうなのでしょうか。

○比嘉俊昭農林水産部長 新聞については具体的については把握はしておりません。畑作共済はサトウキビ、農作物共済は水稻があります。園芸についてはハウスが被害の状況になっております。

○仲宗根悟委員 災害救助法ですとか災害見舞金などというものは農水産物に関して、国からあるいは県からの対象になるような被害というか、対象外なの

かなと思いますが、その辺はどうでしょうか。

○比嘉俊昭農林水産部長 今のところは危機管理対策で本部が立ち上げてやっています。そのような対象になるか否かは議論されていません。恐らく他府県と同じような被害があった場合に適用するか、いろいろな条件があるようです。今のところは対象になるか否かはわかりません。

○仲宗根悟委員 農林漁業セーフティーネット資金のお話がありましたが、資金は活用していて、利息も元金も返している農家の方もいます。台風被害があって、それも滞っていくのでこの資金を活用したいということがあると思いますが、その辺の取り扱いはどのようになっていますか。

○比嘉俊昭農林水産部長 やはり借り入れしている農家の方からも償還を猶予してほしいという要望があります。それについては先週から説明会をしています。それから、この農林漁業セーフティーネット資金を使いたいという要望がありますので、その辺の要望を踏まえてできるだけ資金の借り入れが負担にならないような6月補正で要求していこうと考えています。

○仲宗根悟委員 資料から見ますと、畜産も含めて約900億円の農業生産高があります。この中で今回の被害が護岸などを含めても約70億円の被害があり、サトウキビについてはこれから収穫して回復できるという話でしたが、これから皆さんが推し進めようとしている農業施策に対しての影響に対してどのような見方をしていますか。

○比嘉俊昭農林水産部長 恐らく葉たばこについては、改めて植えることは難しいと思いますので、30億円の被害があったことは生産額も厳しくなると思います。しかし、サトウキビなどについては肥培管理を徹底したり、ゴーヤーについては植えられるようにJTにお願いし苗の確保をしています。植えられる作物については植えられる苗の確保をしています。

○仲宗根悟委員 今回の被害状況については経営している皆さんの数字だと思います。これから農業試験場などの研究施設で県や国が進めている中での被害は実態としてありますか。

○比嘉俊昭農林水産部長 研究施設等は被害がなかったようです。ただ水産試

験場については企画部が所管ですのでわかりません。

○玉城ノブ子委員長 ほかに質疑はありませんか。

前島明男委員。

○前島明男委員 農業共済などの補償によって、被害額の70億円のうちのどれくらいが補てんできますか。検討はつきますか。

○比嘉俊昭農林水産部長 例えば、JTでは葉たばこについては二、三割程度収穫がされていて、これが販売されてからどれだけ支援できるか検討するそうです。また、サトウキビについてはいろいろと手当てをすれば生育は可能なようです。これも最後になって差額でやるので収穫後にしか数字が出てきません。今のところでは幾ら補てんできるのかは計算できません。

○前島明男委員 被害額に対する補償制度等がありますが、それはとてもいいことだと思います。しかし、台風の被害に遭わない方法はないですか。例えば、施設内でできるマンゴー、スイカなどは守られるけれども、葉たばこなどについては台風の被害がとても大きい。これらを台風から守る方法は全くないのでしょうか。例えば、サトウキビでしたら防風林をすることで随分保護できます。このような保護対策等はありませんか。

○比嘉俊昭農林水産部長 野菜、サトウキビについては県で台風対策をしています。葉たばこについてはJTで契約栽培です。ただ委員が言われますようにこれだけの被害があると県としてもJTと相談しながら台風対策をしていきたいと思っています。

○前島明男委員 葉たばこについてはJTとの契約栽培だから、JT側からやってくれると思います、しかし県としても何らかの研究をして、JTと一緒に対策をしてほしいと思います。

○玉城ノブ子委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○玉城ノブ子委員長 質疑なしと認めます。

よって、「台風２号による県内農家への影響について」質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦勞さまでした。

どうぞ御退席ください。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席)

○玉城ノブ子委員長 再開いたします。

次に、視察・調査日程についてを議題といたします。

視察・調査日程について、事務局より説明させます。

休憩いたします。

(休憩中に、視察・調査日程等について協議した結果、案のとおり実施することで意見の一致を見た。)

○玉城ノブ子委員長 再開いたします。

お諮りいたします。

視察・調査日程につきましては、休憩中に御協議いたしましたとおりに決することとし、議長に対し委員派遣承認要求をしたいと存じますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

なお、委員派遣の日程、場所、目的及び経費等の詳細な事項及びその手続につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○玉城ノブ子委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。
本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員長 玉城 ノブ子